

令和4年度事業報告（法人本部）

1、事業全体の概要

令和4年度も新型コロナウイルスの感染は拡大傾向が続き、施設内の利用者・職員併せて29名が感染する結果となった。しかし、感染経路は家族や他施設経由であり発生も分散していたため施設の休業やクラスターの発生は防ぐことができた。法人としてはワクチンの施設内接種を2回、各部屋の空気清浄機の稼働、非接触型体温計での来所者、利用者の検温実施、職員の週初め抗原検査の実施等感染対策を徹底した。

法人行事は、田植えまつりを中止し保護者の見学会と総会に置き換えた。秋まつりは食事をケイタリング形式にした以外は通常規模で行い多くの人に楽しんで頂くことが出来た。20歳の集いは関係者のみに参加する形で実施する事ができた。

その他、社会福祉充実計画は運搬車両の購入、リモートに置き換えた職員研修、作業棟建設のための入うう札の実施など計画通り遂行した。

2、事業実施内容

(1) 役員会の定期的開催

・理事会

	開催日	議 題
1回	5月31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業報告、収支決算報告について 社会福祉充実計画について 令和4年度定時評議員会の開催要領について 報告→理事長の業務執行状況について 令和4年度処遇改善費の支給について
2回	1月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度収支補正予算について 農業用倉庫兼作業場等の新築工事について 給与規定の変更について 第2回評議員会の書面表決での開催について 報告→理事長の業務執行状況について
4回	3月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業計画、収支予算について 第3回評議員会の開催要領について 報告→農業用倉庫兼作業場等の新築工事入札結果について その他 身体拘束適性化の指針について

・評議員会

	開催日	議 題
1回	6月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業報告、収支決算報告について 社会福祉充実計画について
2回	2月25日(金) ※書面表決	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度収支補正予算について 給与規定の改正について

		報告→農業用倉庫兼作業場等の新築工事について
3回	3月28日(火)	・令和5年度事業計画、収支予算について 報告→農業用倉庫兼作業場等の新築工事入札結果について その他 理事・監事の任期満了について

(2) はくつる友の会

令和5年3月31日現在会員数は約370名、会費等収入は929,500円(他寄付金107,000円)であった。会員には今年度から年6回はくつる通信で施設の行事報告、役員等の随筆、法人の決算報告等を掲載し情報発信を行った。また、会費は行事補助や通信発送の業務委託費として支出し、就労継続B型利用者の工賃原資とした。

(3) 地域との交流活動

①田植え祭り

5月21日(土)に開催予定であったが、感染状況は改善されておらず食事も含む行事であるため中止とし、利用者の普段の過ごし方を保護者に見ていただく施設見学会を実施した。その後、保護者総会を蔓巻公園研修棟で実施し相談事業の報告と令和3度事業報告・決算報告、令和4年度事業計画・予算について審議を行った。

②はくつるマーケット 4月22日(金)、23日(土)、パン感謝祭 7月29日(金)、30日(土)

花まつりや市内の行事が中止になる事が多く、感染者数も改善されていないため予約販売方式で実施した。2日間の開催とお客様の指定日に製造し約26万円、パン感謝祭も2日間実施し約24.5万円を売り上げた。

③はくつる秋まつり 10月29日(日)

食事の提供方法をケイタリング可能な商品に限定し、その他の販売コーナーを通常設営し実施した。来賓として佐藤代議士、坂村下野市長、高山県議、石田議長にご挨拶頂き、芸能として柴北お囃子会、津軽三味線、チアダンス、フラダンス、腹話術けんちゃん、歌謡ショー、よさこいの皆さんに出演して頂き舞台を盛り上げて頂いた。来場者の一人が体調を崩し、救急車を呼ぶ事態が発生したが、近年にない程の大勢の方に楽しんで頂くことが出来た。純益約64万円は生活・就労利用者の工賃原資とした。

④新成人を祝う会 令和5年 1月21日(土) 午前10時～午前11時30分

生活介護利用者3名、就労移行利用者2名の新成人を祝う会を開催した。年末から感染者が急増している状況であった為、保護者・来賓等外部からのお客様を招待せず、参加者は職員、利用者のみとした。芸能として151eのスカバンドの皆さんに演奏して頂き、利用者、バンドメンバーが一体となる舞台で大いに盛り上がり、楽しい20歳の集いにする事が出来た。

⑤特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺特別支援学校の高等部実習生と中等部の体験実習生を受け入れた。将来の受け入れ先としての適性、能力や適応状況を判断する機会となった。

⑥地域の行事への参加・協力

行政主催の行事、地元開催の行事はまだまだ中止となるものが多かった。行事参加は地域住民への障害者理解を広める啓発の場であると共に、授産製品販売の機会でもあるためグリムのイルミネーション等開催される行事には保護者の協力も得ながら参加した。

(4)医療機関、行政、まほろばの里との連携によるコロナワクチン接種

優先的にワクチン接種できる権利を利用し、利用者・職員の4回目、5回目のワクチン接種をまほろばの里、海老原医院に協力して頂き、希望する職員、利用者に行った。

海老原医院・・・令和4年8月9月→76人、令和4年12月→77人

まほろばの里・・・7月、8月→10人、12月→10人

(5)実習生の受け入れ

令和2年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	社会福祉士養成実習	女性1名	社会事業大学通信課程	23日間
2	教員養成資格取得実習	男女各1名	作新大学、國學院短大	5日間

施設の機能開放として、大学、専門学校等の単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れた。

(6)会議、職員研修

①各会議の開催

部門会議・・・平日の夕方開催を原則に各事業の職員ミーティングと本会議を開催し前月の反省、行事予定の確認、ケース検討を実施した。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月1回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月1回各事業の主任と看護師、相談員、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

虐待防止委員会・・・年3回担当者6名で実施。チェックリストの実施による振り返りや目標作り、全体研修会を企画した。

②職場研修

外部で開催される研修は主にリモート研修が多く、一部対面研修に参加させた。受講の機会は感染や濃厚接触による施設内の職員不足から大幅に減少せざるを得なかった。

- ・施設内研修→虐待防止研修会 栃木県社会福祉士会 菱沼 勲氏
令和4年 月 日 生活介護、就労系職員全員

(6) はくつる通信の発行

第173号～第179号 令和3年4月～令和4年3月まで年6回に縮小して発行。

配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

(7) 苦情受付状況について

	苦情種別	件数	具体的内容
就労	運転技術	4	・運転技術が未熟、安全確認行為が不適切
	職員の言動	4	・利用者への言動が不適切
	利用者の行動	1	・点検時人がいるトイレ前での写真撮影
生活	運転技術	1	・一旦停止をしなかった

今年度は10件の苦情で、内5件は送迎時の運転技術や行為を地域の方から指摘される案件であった。全職員への注意喚起と全ての車両にドライブレコーダーを設置する事で職員の自覚を促した。職員の言動は一人の利用者から出されるものが多く、感受性の強さから被害的になるようであった。対応について職員間で意思統一を図った。

(8) ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事故の種類	件数	具体的内容
就労	車両関係	5	・通勤中の自転車との接触、接触事故、車両操作ミス、車内利用者の管理ミス
	作業中の怪我等	3	・揚げ物作業時の火傷、コンロの発火、薬渡し忘れ
生活	利用者間トラブル	2	・利用者の職員に対する他害、かみつき行為
	転倒	3	・職員立ち会い時の利用者の転倒

事故や未遂に終わった事例は全部で13件。車両等送迎・利用者の通勤途中に関する事故が5件、利用者間のトラブル2件、作業中の怪我や備品事故等で3件。職員が支援中の転倒事故が3件見られた。車両操作は慎重に行うこと、利用者の他害行為や職員立ち会いの下での転倒については、常に危険を予測して対応するように指導した。

(9) 社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セイフティーネット拠点事業」への参加・協力、退所後の利用者支援を行った。福祉なんでも相談では、はくつる会を退所した利用者及び家族の引っ越しの相談に乗り手順、金銭的な手続きを助言する事や利用者の施設入所している家族の通帳管理を利用者と共に行った。

令和4年度事業実施報告（就労移行支援事業）

1、全体の概要

所属利用者は昨年度からの継続利用者2名であった。訓練内容としては、施設内で新棟の配膳業務等を行うなど施設外での対応力を強化する支援を行った。利用者1名については就職に向けて10月に企業実習を行ったが就労には結びつかなかった。それぞれ令和4年度9月、1月から引き続き法人内の事業に通いたいとの意向があった為就労継続支援B型事業に移動し、就労移行支援の利用を終了している。

2、実施事業内容

ア、利用者の状況

男性利用者 0名、女性利用者 2名 合計 2名 平均年齢 31.5歳
療育手帳上での程度区分 B2 0人 B1 2人 A2 0人 A1 0人

イ、工賃支払

賃金マニュアルにより利用者を能力別に6グループに分け、月給制で就労継続支援B型事業に準じた金額とし年3回の賞与も支給した。さらに、支給にあたっては毎月職員・施設長による工賃会議を開き、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。年間の総支払い工賃額は、360,560円であった。

令和4年度 1カ月平均工賃 18,997円 ※賞与・手当を含む

☆各月の支払工賃実績一覧

	4月	5月	6月	夏季賞与	7月	8月	9月	10月
開所日数	22	20	21		21	20	21	20
総支払金額	40,500	46,000	42,700	49,000	41,600	47,140	30,470	17,860
利用者数	2	2	2	2	2	2	2	1
平均工賃	20,250	23,000	21,350	24,500	20,800	23,570	15,235	17,860
	11月	冬季賞与	12月	1月	2月	3月	春季賞与	合計
開所日数	21		21	18	19	19		245
総支払金額	14,290	26,000	5,000	0	0	0	0	360,560
利用者数	1	1	1	1	0	0	0	19
平均工賃	14,290	26,000	5,000	0	0	0	0	18,977

ウ、就労支援

就労を希望する利用者に対し、計画的に社会自立できるよう事前に面接を行い、話し合った内容を個別支援計画に反映させて支援を行った。また、作業班は就労継続B型に属し、点検、納品管理、集計作業などより高度な内容を取り入れた。その他、日々の日課の中に一日

の振り返りを行う日誌や小遣い帳を記入する時間を取り入れた。

また、厨房の配膳や洗浄業務に主として取り組み、作業の時間配分や責任感を学んでもらった。利用者1名について、ゲンゼ物流株式会社にて職場実習を行い、ピッキング・梱包作業に取り組んで頂いたが、実習先より挨拶、報告、返答の仕方など勤務態度の指摘があり実習中止となっている。

その他、施設外の授産品販売に参加していただき、接客のマナーや社会性を学んでいただいた。

エ、関係機関との連携及び退所後支援

障就労支援に関してはハローワーク、障害者就業・生活支援センター「めーぷる」、障害者職業支援センターと連携し、求職登録、求人情報の収集、職業適性検査等行い連携を図った。

令和4年度事業実施報告(就労継続B型事業)

1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者には農福連携先での施設外就労や新棟厨房の配膳業務に従事して頂いた。

パン作業班は、パンの値上げによる増収や自治医大で通年販売が出来たこと、パンセット販売を企業や保護者向けに定期的に実施したことで一定の成果を上げることが出来た。また、委託販売先の売上げが伸びたことや下請け作業も前年に比べ増加し収入が伸びた。市内小中学校のバザーは前年同様中止となったが、グリムのイルミネーションが復活するなどして、昨年度より約317万円の増収となった。

農作業班は、のし餅、漬物、あげもちの販売が順調であったこと、あぜ道やヨークベニマルの直売所向けに年間を通して途切れない野菜の作付けにシフトしたことで売り上げが順調に伸びたこと、若林ファームからのほうれん草梱包作業、ピーマン収穫の施設外就労を積極的に行うことで約125万円の増収に繋がった。

軽作業はタカギグループの文房具の梱包、唐辛子の分別作業、若林ファームからの野菜の梱包作業、LAマイスターのガット作業は前年同様に作業を行っているが、友の会の発送量の減少等で15万減となっている。

下野市からの官公需の委託内容は、天平の丘点検作業、蔓巻公園花壇管理、保育園等のおやつ、会議等で使用するお茶の注文、啓発グッズの作成。準官公需として交通安全週間のラスク、合計916,017円を受注することが出来た。

2、実施事業内容

(1) 利用者の状況

1、年齢別利用状況

令和5年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	1	7	12	1	2	3	26	
女	0	2	7	2	0	0	11	
計	1	9	19	3	2	3	37	
%	3	24	52	8	5	8	100	

男性平均年齢 35.9才 女性平均年齢 34.5才 全体の平均年齢 35.5才

(2) 各作業班による就労体制の確立 (令和5年3月31日現在数)

ア、作業班体制

①パン製造班 (パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸)

職員2名、パート職員2名、利用者9名

委託販売；柴南直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、篠崎ショップ、道の駅、JA2箇所、

手作り工房もも、あぜ道、新規→オアシスポップ館

給食食材；しば、グリム、吉田等の市営保育園、はくつる会、市内児童館・学童

注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、しば保育園、駅西・駅東児童館、小金井中央病院、こぼと園、森のリズム園、智光薬湯あかり、富士見台病院

直接販売；まほろばの里、自治医大、埋蔵文化財センター
あじさい会、下野市社会福祉協議会、下野市庁舎

下請製造；ジャスティス、栃木トヨタ

②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員3名、パート職員2名、利用者19名

取引先；(有)せきぐち・・・菓子箱折

LAマイスター・・・ガットの梱包

はくつる友の会・・・封書作り

高山俊一郎商店・・・唐辛子の選別

下野市・・・ペットボトルキャップリサイクル作業、飲料の注文

タカギグループ・・・ボールペン、メモクリップ梱包作業等

若林ファーム・・・野菜の梱包

新栄化成・・・インクボトルリサイクル作業

自主製品；アイロンビーズ、髪飾り、巾着、手提げバック

③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員2名、パート職員1名、利用者9名

自主生産・・・水稻、野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造

リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業（下野市）・・・蔓巻公園花壇管理、自動販売機管理、

（若林ファーム）・・・ほうれん草等の袋詰め

（法人）・・・施設内花壇管理

イ、各作業班の月別売上高

別紙①；授産事業収支報告書

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は利用者を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成し、毎月平均18,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分で年3回の賞与を支給した。時給に関しては毎月の作業態度を得点化し4ヶ月ごとに見直しをかけている。作業収益が前年度より伸びたため、年度途中で時給や賞与額を見直し増加させた。

工賃・賞与支給にあたっては事前に就労系職員・施設長による賃金会議・賞与

会議を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。

令和4年度1カ月平均工賃 22,660円 ※賞与・手当を含む

エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。

オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ誕生月の三者面談（新型コロナウイルス感染防止のため希望者のみ）で保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

(3) 就労支援

施設外就労先としてまほろばの里のベットメーカーが行われていたが、コロナ禍の中現在は中断している。その他希望者には、天平の丘点検作業、若林ファームで収穫等の施設外実習と生活介護新棟の配膳・洗浄業務を行って頂いた。

(4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

(5) 各種行事

施設内で感染対策を徹底できる行事に限定して実施し、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

7月→移動販売車によるかき氷デザート

8月→昼食をはま寿司と不二家ケーキのテイクアウトとビンゴ大会

10月→はくつる秋まつり

12月→日産労連の劇団四季ミュージカル「人間になりたがった猫」鑑賞

1月→20歳を祝う会とお祝い昼食膳

2月→地域での防災訓練参加後源天でランチ、施設にてカラオケ大会

(6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食、副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費の380円を負担してもらっている。

(7) 健康、衛生面の管理

- ・5月19日、11月17日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤敏院長による内科検診を実施した。後期の内科検診時には、8月に実施した健康診断の結果を報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。

- ・8月5日うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。

- ・月初めに看護師からその月の健康目標を周知し、健康指導を行った。

- ・必要な利用者さんに対しては、生活介護で行っている医療相談日に耳鼻科・歯科検診、内科相談を行っている。

- ・希望する利用者・職員に新型コロナワクチン接種を追加接種の5回目まで施設の責任の下に実施した。

(8) 安全管理・苦情処理体制の確立

今年度は、利用者から職員の支援内容に関すること4件、送迎車による運転技術に対すること3件、地域での利用者の態度によるもの1件の合計8件の苦情であった。

職員の支援態度に関しては施設長を交えて保護者と話し合い、改善点を決め再発防止に努めた。自動車関連の事故が多発したためドライブレコーダーを全車に設置し原因の究明と職員の自覚を促す措置を取った。

また、事故報告に関しては出勤途中の自転車との接触事故、車両による接触事故2件、パーキングへの入れ忘れ1件、暑い日に実習生を車に残してしまったこと、利用者の昼食後の薬を渡し忘れた件、ガスコンロの発火事故、揚げ油による火傷など合計8件のヒヤリ・ハット及び事故があった。それぞれ原因と対応策を検討し、再発防止に努めた。

(9) 施設環境の整備

- ・農作業班ではガスコンロの劣化でIHクッキングヒーターの導入している。また、ビニールハウスを1棟新設している。

令和4年度事業実施報告（生活介護）

1、全体の概要

新規利用者の受け入れは無かったが、定員は僅かに超える状況であった。障害の程度や種別が多様化しており不安定な利用者に影響され、全体的に落ち着かない日々が多かった。新型コロナへの感染は利用者・職員共に夏、冬、春に複数名が罹り長期に休まざるを得ない状況が見られ一時利用者数の制限を行った。ただ、感染源は家族や併用施設からであり、抗原検査を実施するも施設内で他者へ感染させる状況はなかった。

また、昨年度末業務記録をIT化する体制を導入したことにより今年度記録の書き方も軌道に乗り、職員の負担が大幅に軽減された。

2、実施事業内容

(1) サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練を目的として1日4名程度の入浴支援を行った。また、家族の入院等状況の変化に応じて単発的な入浴支援も行った。

② 給食サービス

刻み食・塩分またはカロリー制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施した。

③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を個別支援計画に基づき実施した。支援の内容は連絡帳や日々の記録に残し、モニタリングに反映させた。

2カ所の出張理容サービス業者に依頼することで美容院に通う事が困難な利用者の整容を行う事ができた。

④ 健康管理及び医療処置

月1回のペースで様々な分野の医療機関に利用者の健康相談を実施して頂いた。

- ・内科相談（岡田医院）偶数月
- ・歯科検診（おさの歯科）6月2日
- ・精神科相談（富士見台病院 加藤院長）5月、11月
- ・健康診断（ジェイコーうつのみや病院）8月
- ・耳鼻科相談（ますぶちクリニック）2月
- ・コロナワクチン接種（海老原医院）8月→4回目、12月→5回目

不調を言葉で訴えることが出来ない利用者が多いため、日頃の状態や健康診断の結果で気になる事を相談し、助言内容は保護者に報告した。

また、日々の日課の中でバイタル測定、服薬管理、排泄、発作等の管理を看護師

2名配置し実施した。施設内消毒は全職員で2時間おきに実施した。

また、吸引・胃ろう等の医療処置が必要な利用者に対しては、看護師や喀痰吸引研修を受けた職員が個別支援計画に基づき実施した。

⑤ 余暇支援

外出行事は実施せず、施設の中で行える行事を年間計画に基づき季節感を取り入れた内容で実施した。障害の程度や利用者の興味・趣味で2グループに分けて実施した。

⑥ 工賃、監督料、賞与の支給

行事やリサイクル作業による収益は1,166,375円であり、ワーク班所属の利用者は毎月の工賃、全利用者を対象に夏・冬の賞与、散髪費用の一部補助として支給した。令和4年度の総支払額は、1,024,500円であった。

⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回の理学療法士の来所により、身体に障がいのある利用者の生活状況にあわせた機能回復訓練を指導していただいた。1ヶ月おきの作業療法士には障害の程度・状態に適した余暇活動を実践してもらい、その後の余暇活動に反映させた。

⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援を行った。また、6ヶ月に一度のモニタリングと年1回の面談による個別支援計画の報告により施設支援と家庭との連携を図った。

⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台、普通車1台、就労系の送迎と併用することでドアツードアの送迎を実施した。重度者が乗車するリフト車には職員2名が乗車した。

⑩ 作業支援

主にワーク班、トレーニングA班所属利用者を対象とし、新規に始まった新栄化成(株)のインクボトル・下野市からのペットボトル、アルミ缶等のリサイクルに関する事業を中心に行った。令和4年の作業収益は1,166,375円であった。

(2) 安全管理・苦情処理体制の整備

事故・ヒヤリハット報告は5件、苦情は2件であった。事故については利用者の他害2件、支援中の転倒3件であった。職員が支援中している際の転倒であったためマニュアルを見直し支援内容を徹底させた。苦情は運転技術や安全配慮に欠けていた事によるもので対象職員への注意と三角表示板を購入するなど即対応した。

令和4事業実施報告（日中一時支援事業）

1、全体の概要

下野市、小山市の2自治体と契約を結び、障害児・者の支援を1日3名の定員で実施した。特別支援学校在籍児童・生徒は将来の進路選択を見据えた上での利用希望があったが、コロナ禍の中法人サービスを利用している人や既に登録している人を対象にサービスを提供した。その他法人事業の利用者は家族の都合による延長利用、一般就労している障害者の会社休日に施設を利用する等の状況であった。

2、実施事業内容

(1) 月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

(2) 支援内容

①就労系事業と生活介護での受け入れ

就労系事業で実施している作業に従事することを希望する利用者に対しては主に軽作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。作業時間外は余暇的な活動を中心に行った。

障害の程度が重い利用者に対しては、生活介護の空間で余暇と保安を中心とした支援を行った。

②事前面接と記録の整備

契約時に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状態・本人及び家族の施設利用に対する希望等を確認した。また、利用状況の記録とともに連絡帳で情報交換を行い支援に家庭との継続性を持たせた。

(3) 有料サービス及び送迎サービス

昼食を希望する人は650円で給食を、家族の都合で17時を過ぎる支援が必要な人は18時までの利用延長を300円の有料サービスで行った。

国分寺特別支援学校と栃木特別支援学校の児童・生徒には下校時に合わせた特別支援学校と蔓巻公園への送迎サービスを無料で実施した。途中栃木特別支援学校の送迎サービスは今年度も行っていない。

令和4年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

1. 全体の概要

本法人を利用している人を中心に、サービス等利用計画の作成とモニタリングを実施した。一部入所施設では感染症対策として家族等の面会制限があったため、電話による聞き取りしか行う事が出来なかったが、年明け後徐々にコロナ禍前の様に訪問が行えるようになってきた。

世帯全体に支援が必要なケースに対し、社会福祉協議会や地域包括支援センター、病院、基幹相談支援センター等と連携し、自立した生活に向け家庭環境の改善や福祉サービスの手続き、金銭的自立のため、年金の手続きや公共料金等の引き落とし処理の提案など、基本相談・計画相談を実施している。

今年度は、本人の体調悪化により在宅生活の維持が困難になるケースが2件あり、施設入所支援へのサービス切り替えを行っている。また、就労系のサービスから、一般就職に繋がり支援が終了したケースも2件あった。後任の相談支援専門員に引継ぎを行い、定期的な様子伺いを実施することで生活の変化に備えた。

2. サービス等利用計画作成数（前年比）

① 新規計画	1 ケース（±0）	④ 訪問	76 件（-30）
② 継続計画	65 ケース（-6）	⑤ 電話相談	400 件（-100）
③ モニタリング	96 ケース（-40）	⑥ 面談	90 件（+20）

※相談員のコロナ感染時、モニタリング未実施件数有。また、電話件数もカウントが抜けてしまったため概算値。

面談回数は入所支援への切替時に面談を頻回実施したため、件数が増えている。

3. 職員研修

① 下野市相談支援事業者連絡会

奇数月に、下野市・小山市・栃木市の相談支援事業所を中心に集まり、情報交換や障がい児者相談支援センターからの情報提供を受けている。また、講師を招いた研修が開催されることもあり、服役後の更生支援やゲームを用いた社会資源の開発について学んでいる。

他に、高齢福祉課との企画でケアマネジャーとの合同研修会も開催され、各分野でのサービスの違いや連携方法など事例を交えながら意見交換を行った。

② いちごハートネット総会並びに研修会

定例会である総会と研修会に参加。昨今取りざたされているSDGs(持続可能な開発目標)を社会福祉法人の公益的な活動に盛り込む機運が高まっているため、基本的な知識を深めるところから、社会資源の開発に至るにはどうしたらよいかグループワークを中心に議論している。

1、事業の概要

工房つばさの就労継続支援 B 型事業に通う男性 2 名、女性 3 名が世話人の支援を受け日々の生活を送っている。利用者同士のトラブルは多く、当事者以外の利用者もその状況にストレスを感じている。その為、感染対策として自室での食事摂取をしていたのを食堂に戻すことでコミュニケーションの機会を増やし、世話人が利用者の状態を把握して生活支援員に引き継ぎ、個別の対応及び全体での話し合いを行うことでストレスの軽減に努めた。

2、事業実施内容

(1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・管理者との会議を月 1 回設けることで、昼夜連携した支援の実施と生活上の問題点を早めに把握し、解決に繋げることが出来た。これまでの感染対策を行いつつ with コロナの生活に移行している。さらに、利用者全員に新型コロナワクチンの 4 回、5 回目接種、インフルエンザ予防接種を徹底することで感染防止と健康保持に努めた。

(2)余暇支援

本体施設の職員が毎月 1 回余暇活動を行った。花見やあじさい祭り、ハイキングやイルミネーション見学で四季を体感しつつ運動する機会を増やしたり、感染対策を徹底して買い物外出や映画、調理実習など様々な行事を提供した。

(3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、週 2000 円の小遣いの範囲で生活し、行事や衣類、通院等臨時支出にも対応した。その他高額な買い物がある場合は必要額を職員と相談の上銀行から各自で下ろし、使用できるようにした。

(4)食事支援

ヨシケイの食材配送サービスの利用により栄養面、量など配慮された食事を提供した。調理については世話人を中心として、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中責任を持って行うことができた。また、新たに味噌汁作りを世話人の見守りのもと利用者に取り組んでいただいた。

(5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が一体となって生活上の問題点や目標を明らかにして生活が送れるように支援を行った。健康面については利用者からの訴えにより、内科、乳腺外科、整形外科、耳鼻科への受診に付き添い治療に繋がった。

(6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間を想定した避難訓練を 2 度実施し、火災、不審者侵入等の緊急時に取るべき行動について訓練を行った。また、共有スペースにある防犯カメラにより夜中に起きた地震時には利用者の不安解消を即時行う事が出来た。

(7)利用料

食費 20,000 円、共用費 13,000 円を継続させた。外出行事に使用する入場料・鑑賞料及び外食費等は利用料の中から支払いを行った。その他、開所当初から使用しているテレビのブラスターや炊飯器の内釜などが壊れてしまい修理・買い替えを行っている。